事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月11日更新

事務事業名	公害防止・不法投棄対策事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 □「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系						
政策	4	生活環境の健幸	所属部	市民生活部	課長名	合志 義浩
施策	16	住環境の充実	所属課	環境衛生課	担当者名	寺本健志、大久保隆一
業務分野	54	環境衛生の充実	所属班	環境衛生班	(内線)	1143

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	事業期間
	一般	4	1	7	10119	水質汚濁防止法、悪臭防止法、騒音規制法、振動規制法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、合志市美しいまちづくり条例	□単年度のみ ☑単年度繰返 (開始年度 18 年度) □期間限定複数年度 (～ 年度)
終了、開始年度	□ 6年度で終了 □ 6年度から開始						

★事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	昭和60年から法に基づく公害防止対策として各種検査(大気・土壌・水質)を行い、平成24年度からは県から市への権限移譲により騒音規制法に基づく自動車騒音の監視業務も開始した。 また、ダイオキシン問題により家庭用焼却炉の使用及び屋外燃焼行為が法律で禁止されたが、未だに実施される方がいるため、通報等に応じて消防署など関係機関と連携しながら現場での指導を行っている。 不法投棄を抑制するための啓発活動やパトロールを行うと共に、公共用地の不法投棄物の処分も行っている。 環境保全審議会条例に基づく環境保全審議会では、水質や大気汚染等の環境保全に関する事項について審議し、美しいまちづくり条例に基づく生活環境審議会では、良好な生活環境の保全に対応するため個別事案について審議している。
【業務の流れ】	各種検査業務委託に係る業務、屋外燃焼行為が発覚した際の現地確認及び注意指導業務とその啓発業務、不法投棄防止啓発パトロール及び禁止看板の配布等啓発業務、審議会開催に係る業務
【主な予算費目】	報酬、職員手当(時間外勤務)、旅費(費用弁償)、需用費(消耗品費・修繕費・燃料費)、役務費(通信運搬費等・手数料等)、委託料、公課費

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

河川水検査2回、土壌検査1回、大気検査1回、自動車騒音常時監視1箇所を実施した。市民の通報及びパトロール中に発見した屋外燃焼行為等に対し現地確認、注意及び指導を行った。また、区への啓発チラシの回覧、広報掲載により啓発活動を行った。令和6年8月7日に開催した環境保全審議会にて水質・大気・土壌等検査結果の報告や屋外燃焼行為及び悪臭等、市民からの通報で出動した案件について報告し、環境保全に関する問題点や課題の共有を図った。
以上の成果として、公害の発生防止と不法投棄の抑制を図ることができた。

②7年度計画 (次年度に計画している主な内容)

継続的に実施する各種検査、自動車騒音常時監視業務等を行う。
屋外燃焼行為の通報があった際、現地確認と注意・指導を行うと共に広報誌への掲載を通じた啓発活動を行う。
不法投棄物処分料の支払いや、啓発・パトロールを実施する。また、不法投棄防止啓発看板を作製する。
環境保全審議会の開催し、各種検査結果の報告を行う。

③予算の主な増減の理由

調査箇所の変更(1路線⇒2路線)に伴う自動車騒音調査業務委託料の増

	成果指標	(単位)	データ取得方法
⇒ア	基準達成箇所数/測定地点数	%	各種検査の箇所数と検査結果の基準達成箇所数の集計
⇒イ	屋外燃焼行為の注意・指導件数	件	屋外燃焼行為に係る通報があり、現地に注意・指導を行った件数
⇒ウ	不法投棄相談件数	件	不法投棄に係る相談件数

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	4年度 実績(決算)	5年度 実績(決算)	6年度 目標(当初予算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	8年度 予定	9年度 見込	10年度 見込
成果指標	ア	%	90	90	100	96.5	100	100	100	100
	イ	件	19	20	18	25	18	18	18	18
	ウ	件	10	4	10	5	10	10	10	10
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円			140	141	150	150	150	150
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	2,363	4,451	3,108	2,660	3,577	4,072	3,677	4,122
	(A) 事業費計	千円	2,363	4,451	3,248	2,801	3,727	4,222	3,827	4,272

(3)評価の総括 (成果向上の余地・事業費削減の余地)

自動車騒音常時監視調査において、一般国道3号(熊本北バイパス)を調査し、調査結果を基に評価を実施したところ、環境基準達成率が67.7%という結果が得られた。
調査結果は環境省に報告し、国で自動車騒音の状況や対策の効果などを把握するための基礎資料として活用される。
また、水質検査(河川)において、一部で水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)が基準値を超過していた。
今後も検査を継続し、推移などの分析を行うことで、原因究明及び改善に向けた指導などを行う。
その他の検査・分析の結果、問題がないという結果が得られた。
今後とも市内要所の環境を注視するために検査・分析を継続し、改善していくことで良好な生活環境の保全を行う。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない)